

## 建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月9日（金）  
午前9時58分～午後1時15分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 荒川洋平 委員 板橋美保  
委員 大泉徳子 委員 齋浩美  
委員 及川秀一 委員 菊地忍
- 4 欠席委員 副委員長 千葉栄幸
- 5 説明のため 生活経済部長 大久保啓二  
出席をした 生活経済部次長兼 菊地俊雄  
者の職氏名 農林水産課長  
農林水産課長補佐兼  
水田農業係長兼 相澤雅彦  
園芸林業係長  
農林水産課技術補佐兼  
農林土木係長 佐藤恭
- 6 事務局職員 主 査 菅原翔太
- 7 付議事件
  - (1) 所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査について
  - (2) 陳情第1号 令和4年3月16日福島県沖地震による復旧工事に関する陳情

午前9時58分 開 会

○委員長（荒川洋平） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

次に、千葉栄幸副委員長から会議規則第81条の規定により、欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時59分 休 憩

---

午後0時57分 再 開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第1号 令和4年3月16日福島県沖地震による復旧工事に関する陳情を議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後0時58分 休憩

○陳情第1号 令和4年3月16日福島県沖地震による復旧工事に関する陳情  
(農林水産課)

- ・令和4年8月18日に名取土地改良区から陳情書が提出され、今回の地震により、14か所のパイプラインで漏水等が発生した案件である。3月に地震があったが、5月の田植えまで通水はしておらず、田植え期になり水を通した際に漏れが発覚した。
- ・改良区で順次仮復旧工事を行っており、本復旧工事は用水期の後に実施予定である。
- ・工事費は概算で600万円かかるとのことで、これまで災害復旧において特別な被害があった際は、市で2分の1を補助しており、今回も改良区から半分の補助をお願いするという要望である。
- ・8月に陳情があったことから9月定例会には補正予算を上程できず、12月定例会で補正対応する。

問 2分の1の補助ということで300万円になるが、支出については市単費か。

答 市単費の補助である。

問 14か所とのことで、用水期に路肩から漏水が発覚したとのことだが、今回の被害箇所は全て出尽くしたと捉えていいか。

答 強制用水というかポンプ場から排水しているが、パイプに水を通したことにより少しずつ漏れ出ている。そして、パイプは地中にあるため地上に出るまで時間がかかる。地上がぐちゅぐちゅになることで漏水したことが分かる。地面が乾いていれば漏水していないことになり、今回この時期まで確認されたということで地震での災害箇所は全て出尽くしたと考える。

問 市で半分の補助をしてきたとのことだが、以前の地震の被害に対しても半分の補助という考えで通してきているか。

答 国の災害査定を受けるほどの大きな災害で、今年は田植えができないという状況であれば別だが、これまで2分の1を補助しており、今回も踏襲したい。

問 12月定例会で補正とのことであるが、陳情者には話しているか。

答 市長宛てに陳情があった際に、9月定例会は用立てしており、こちらとしては12月に補正予算を計上することを確認している。

問 パイプラインの話で地中に深く埋まっていて、水は圧送されているのか。だから、壊れやすいのではないか。

答 最近の圃場整備地内では上流から下流に流れる自然流下方式ではなく、圃場整備内に用水機場というか水を上げる施設を設けている。下流域にポンプ場を設けて、上流域から流れた水をもう一度順次パイプを通して圧送している。パイプを開けることで田んぼに水が入り、排水は排水路からポンプ場に戻ってくるといふ、限られた水を有効に使いながら、水管理をしやすい形になっており、圧送している。

問 補助率について、通常は2分の1とのことだが、陳情には物価高騰・米価下落との文言があり特段の配慮をお願いしている。通常とは異なり、補助率を半分ではなく3分の2とかにする考えはあるか。特段の配慮はないのか。

答 補助率を今回こういう背景があるので引き上げるのではなく、これまでを準えて補助したい。

---

午後1時8分 再 開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

以上で、陳情1か件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部の皆さんには、大変お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。

午後1時8分 休 憩

---

午後1時8分 再 開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

これより、陳情1か件の調査について、取りまとめを行います。

委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後1時9分 休 憩

---

○陳情第1号 令和4年3月16日福島県沖地震による復旧工事に関する陳情

\*各委員からの意見

・支出について、12月定例会とのことであるが、できるだけ早く補助してあげ

た方がいいと思う。

・補助について、半分で果たしていいのかと引っかかる。バックオーダーを抱えている状態ではないかと思うので、陳情に特段の御配慮と記載があるように、補助金をもらっても足りない分を来年の予算から支出する可能性がある。そのため、これまで通りではなく、突然の災害であるため、市として、事の大きさと面積の大きさ、甚大さ、圧送式だと工事のコストもかかるため、補助を半分ではなくもう一段あげた特段の配慮をすべきだと思う。

・通常の2分の1を補助であればあえて陳情をあげなくも執行部で補助すると思う。やはり、特段の配慮をしてほしいとの陳情だと思うので、そこを配慮してほしい。議会でも考慮すべき。

・先ほどの説明で12月定例会で補正とのこと、遅くとも12月に補正予算を計上すべき。

・工事費を立て替えて復旧工事をしているとのことであるため、できるだけ早く補正すべき。補助率については、2分の1にこだわらず、できる限り配慮すべき。

\*委員会として取りまとめた意見

できるだけ早く補助できるよう補正予算の手続きを進めること。

補助額については、物価高騰・米価下落の状況を踏まえ、これまでと同様の復旧工事費の2分の1の補助ではなく、それ以上の特段の配慮を検討すること。

---

午後1時14分 再開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情1か件の調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は、9月15日木曜日午後1時、第2委員会室において開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時15分 散 会

令和4年9月9日

建設経済常任委員会

委員長 荒川 洋平